

【重要なお知らせ】 航空法の改正に伴う機体登録及びクラブ登録について



航空法の改正に伴い 2022年6月20日以降に無人航空機(重量100g以上のラジコン機、ドローンを含む)をこれまでのように飛行させるには、無人航空機の墜落事故発生時の機体所有者の把握と事故原因究明等を目的として、機体 **1機ごと**を国土交通省に届け出ることが法律で義務付けられました。これはラジコンマニアにとって大きな義務と責任が伴うもので、決して看過できるものではありません。

具体的な手続き方法については、近日中に一般財団法人 日本ラジコン電波安全協会(以下、RCK)から説明会の実施が予定されていますのでその節にはホームページ等にてご案内いたします。

なお、機体登録の方法としてマニアの皆さんが個別に申請することが考えられますが、RCKや関係団体の方々のご尽力により、RCK または日本模型航空連盟(以下、JMAF)に登録されているラジコンクラブであれば機体所有者個人に代わってラジコンクラブで登録代行することができ、登録の一部を簡素化できるようになります。

したがって、KMA加盟クラブにおかれましては、まずは『RCK』または『JMAF』にクラブ登録を行なわれることをご案内いたします。登録方法は RCK または JMAF のホームページから確認して行ってください。いずれか一方の団体にクラブ登録していただくことで制度を活用できます。

■ 日本ラジコン電波安全協会(RCK) ホームページ

<https://rck.or.jp>



■ 日本模型航空連盟(JMAF) ホームページ

<http://www.jmaf.jp/>



機体登録手続きが簡素化される理由は「RCKまたは JMAF にラジコンクラブ登録することにより、そのクラブの管理下にある機体はクラブの会則や規約によって安全に飛行させることが一定担保されているものと解される。」ということになるからです。KMA加盟クラブの代表の方におかれましては、まずは『RCK』または『JMAF』へクラブ登録されることをおすすめいたします。

KMAといたしましても、本件に係る情報は KMA ホームページなどを通じてお知らせしてまいりますので、引き続きご確認をお願い申し上げます。